

具を主題としたもの、茶会の記録（茶会記）など多岐にわたる。茶書への総合的な検討は、筒井絢一氏の業績が道しるべとしてあげられる³⁾。

茶書は、名物茶道具の様子や伝来を述べた名物茶道具記や茶会記など一部を除けば、明確に分類できるわけではない。そのなかで、露地を単独で触れたものは、管見の限りではほぼ確認できない。茶道具の置き合わせや点前、客の心構えと作法、逸話などをまとめたなかで露地についても述べたものが多い。それも露地のみで全体のうちの一冊が割かれているものは少ない。一冊が割かれたものとして元禄7年（1694）に版行された紅染山鹿庵撰『古今茶道全書』卷5や石州流清水派（仙台藩石州流清水派）の『露地之書』がある⁴⁾。ほかに露地に関わるものでは、石灯籠のデザインや寸法が主題の茶書がある。

ところで、千利休は、自らの茶会記も含めて茶書をまったく書き残していない。同じことは、商家（堺千家）ではなく、茶家（京千家）としての千家を継承した少庵（天文15年（1546）～慶長19年（1614））と、その子ども・宗旦にもいえる。千家系のなかで茶書を書き残すようになるのは、宗旦の子どもや弟子たちにいたって以降である。これは宗旦の子どもたちがそれぞれ大名家に仕官したことが少なからず関係しているであろう⁵⁾。

千家系の茶書で広く人々に目にされた嚆矢は、『茶道便蒙鈔』全5巻である。『茶道便蒙鈔』は、千宗旦の高弟で、独立して流派を興すことを宗旦から認められ、宗徧流の祖となった山田宗徧（寛永4年（1627）～宝永5年・（1708））の著作として元禄3年（1690）に版行された茶書であり、千家系の流儀における最初の公刊茶書である。内容は、宗徧が茶頭（茶役）を勤めていた三河国吉田藩藩主・小笠原家の家臣・津田六郎兵衛が亭主役を勤める場で、宗徧が口頭で指南したことと山中七郎衛門らが筆記したものから成り、亭主方と客方に分けて道具の用い方や点前、客の作法が記されている。

くりかえすと、『茶道便蒙鈔』は、師匠から自筆本を受けられたり、人から借りて書き写すこと自身のものにできる写本と異なり、より多くの読み手が購入して手にできる公刊書である。そのため、入門書の側面もあり、本文中で「廬地」と記載される露地にまつ

わることは、茶会での露地への水の打ち方や行灯を置くところなど亭主が行なうことや気をつけるべきこと、客の作法が内容の大半である。同書で露地を作ることに關わる記述は、まず卷1「茶道便蒙鈔 亭主方」、「十一 手水石鉢之事」の1条目がある⁶⁾。

一、石鉢の穴、丸きがよし。石の大小により寸法有。水門に小石を三つ四つ置へし。水のは（跳）ねざる為也。故に角なき石を用ゆ。瓦をも取合置へし。さびたる体也。扱、客前に水を入れ、柄酌を能しめ（湿）し置也。柄酌の置様ハ、石鉢の肩広きにハ合〈がふ〉を横さまに置。肩せば（狭）きにハ合をうつむけ置也。柄の筋違位は、手水つかふ時、前石につくバひ取に、手くび（首）ゆがまず取能様に置へし。形に大小あり。石鉢の大にハ柄酌も大也。小にハ小の柄酌を用。形寸法の書にあり。杉にて作る。書院むきハ大小共に桧〈ひのき〉也。

手水鉢に使う石鉢の穴は丸いものがよいとし、石自体の大小によって穴の寸法があると述べている。ついで、水が跳ねないように穴の中に角のない小石を三つから四つ置くこと、寂びた趣向として瓦を取り合わせることを説いたのち、手水鉢に新しく水を張り、柄酌をよく湿らせるなど、客が来る前に亭主が行なう準備について記している。

露地そのものから話が離れるが、手水鉢の穴の大きさに応じて取り合わせる柄酌のことは、形寸法書にあると述べている。しかし、『茶道便蒙鈔』には茶室に応じた茶道具の置き合わせを記した巻（卷5）はあるものの、茶道具の形寸法を示した巻はない。つまり、『茶道便蒙鈔』は、公刊された元禄3年の段階で、柄酌をはじめとする茶道具の形寸法を記した別書が姉妹編として用意されていたことになる。それは公刊が元禄14年と、なぜ遅れたのかの理由はわからないものの、『利休茶道具図絵』が該当すると思われる。

では、利休が亡くなつて100年を迎えた元禄3年に版行された『茶道便蒙鈔』を千家系の茶人の共通理解といえるかというと、そうとはいえない。『茶道便蒙

鈔』には、宗徧にとって宗旦門下の兄弟弟子にあたる杉木普斎（寛永5年（1628）～宝永3年（1706））に宗徧から贈られ、普斎が同意や自らの異見を朱筆で書き入れたものが写本で現存している。2人の理解に相違がなければ、そもそも朱筆を加える必要がない。もしくは加えてもわずかにとどまるはずであるが、実際は全体にわたって書き込みが加えられている。

2人に見解が生じた理由であるが、宗旦の膝下で学んだのち早くに独立した宗徧と宗旦と死別後も宗旦の子どもたちに引き続き学んだ普斎の、2人の学んだ期間の違いは多少なりとも影響しているであろう。また、三河国吉田藩で茶頭（茶道役）を勤める宮仕えの宗徧と、家職である伊勢神宮の神職（御師）として暦や御祓を携えて地方を行脚し、お伊勢参りの案内をするなかでえた人脈を土台に茶人活動を行ない、普斎流の祖となった普斎の立場の違いが考えられる⁷⁾。引用箇所への普斎の見解をみてみたい⁸⁾。

古人ノ手水鉢、穴丸シ。勿論、舟モアレトモ、鉢ノ大小ニヨルヘケレトモ、ヲヨソ七寸ハカリ（アキママ）ホリテハ見テヨシ。水門ニ石置事、何トモヲ（置）キカタ（難）キモノナリ。（アキママ）古人モ両眼ヲフサキ、石ヲ四・五ツ、大小ヲワ（分）カタス物ニ入テウチマケラレケリ。心ヲツケテ手ニシテヲ（置）ケハ、カタチヨクナリテ、自然ノ道理ナク、イカニモ見ラレ申サス候。（アキママ）当世ノ水門、サテモ氣ノ毒ナルイタシヤウ、茶湯者ヲハ、ミナ上手ニイタシタキモノナリ。柄杓ノ事、トモカク申カタシ。

宗徧や普斎が生きたいま現在の話から離れて、昔の茶人が手がけた手水鉢の石穴は丸いとし、船型の石鉢についても話をおよばせている。昔の茶人をひきあいにし、約7寸と目安となる穴の寸法を別に触れているが、石穴を丸くすることは普斎も同意していると考えてよいであろう。対して、穴の中に石を置くことは、難しいものであるとし、宗徧の説明に不満があるようである。昔の茶人は両目を閉じて、大小を分かつずに石を4つから5つ容器に入れてうち蒔いたものだとし、また気を配り、手で丁寧に石を置くと、形よく

納まりすぎて自然に置いた感じではなくなると述べている。さらに実際に耳目にしたであろうものを踏まえて、当世の手水鉢の水門はなんとも気の毒な設けようであるとする。自然な感じにみせる匙加減は難しく、方向性は示さないほうがよいという考え方であろう。柄杓も、ともかくいうことは難しい。意訳すると、一概にはいえないとしている。

（2）山田宗徧と杉木普斎の露地の植採に対する認識

話を『茶道便蒙鈔』本文に戻すと、ほかに露地に関わるものは同じく卷1「茶道便蒙鈔 亭主方」の「廿（二十）三 墓地樹木禁好并塵穴の事」があるばかりである⁹⁾。

一、墓地の作様、山の体を用ゆ。第一の好ハ松・樺・紅葉の類、萩・薄也。此外色々、難及筆。唐めきたる物をは嫌ふ。惣して座席の花に入る草木をは墓地に不植也。古織ハ、楳・樅・もつこく（木斛）を専要とす。利休ハ中にも是を不用也。扱、大晦日に木の枝をおろし、萩・薄を刈也。是ハ新敷年を改る心也。墓地の作様ハ茶道の肝要と、一閑公謂ると也。利休、墓地の作様如何と、一閑に尋られし時に、心とめて見ねハこそあれ秋の野の芝生にましる花のいろゝゝ、と答らるゝとなり。

露地は山、野山の体に作ると述べている。豊臣秀吉（天文5年（1536）～慶長3年（1598））が大坂城内などに手がけた、いわゆる山里の茶室を想起させる。ついで植採について触れている。まず第一の樹木として、松と樺、紅葉（楓）、萩と薄をあげ、このほかにも色々あるが筆には及びがたい、一概にはいえないとする。ただ、指針として中国の風情を感じさせるものを植えることは好まないとしている。また、茶席で花入に活ける草木を露地には植えないと説く。中国の風情を避けることとともに、これも指針といえるであろう。

以降は、昔の茶人の好みとして、古田織部は楳や樅、木斛をもっぱら植えたが、千利休は「中」でも用いなかったとする。茶席で花入に活ける草木を露地には植えないとしたあとにつづく話であり、「中」は外露地に対する内露地ではなく、茶席を指すであろう。そし

て、「中には」とせず、「中にも」としているので、宗徧は、利休は檻や櫈、木斛を茶席で活けなかっただけでなく、露地にも植えなかつたと理解していたと思われる。とくに補足の文言もないで、おそらく宗徧自身もその考え方を受け継いだものと考えられる。

つづけて作庭後、手入れの話となり、大晦日に新年に向けて木の枝をおろし、萩と薄を刈り整えるとする。ついで利休以前、一閑（斎）と斎号で記された武野紹鷗（文亀2年（1502）～弘治元年（1555））の話である。露地をどのように作るかが茶の湯では大事とする紹鷗の考え方、利休が紹鷗に露地の作りようを尋ねたことへの返歌でしめくくられている。

ちなみに、利休と紹鷗は、2人の生きた時代で信憑性の高い史料から師弟関係は確認できない¹⁰⁾。露地の作りようを尋ねたこの話も、面識があったことを示す傍証にはなるが、師弟関係があったとまでみるのは、やや飛躍した解釈となるであろう。

つづけて普斎の書き込みをみていただきたい。さきに普斎の書き込みの入った『茶道便蒙鈔』を写本と述べたが、写本が作成された嘉永年間（1848-1854）当時、筆写者が依拠した普斎自筆本以外に2種類の異本が存在し、書き込みが異なる箇所がある。筆写者は、異本の記載を自筆本の朱書とそれぞれ違いをつけて写していて¹¹⁾、この条目は記載が異本の2つともにある。普斎自筆本のみを検討の材料にすればよいという見方もあると思うが、それ以外の2つも順番にみることにする。自筆本には

盧地ニアル花ノコ、口モチ有。其花ヲ小サシキニ入ルニコソ、（アキママ）茶湯ハ有物ノカクツマリタル法度ハ茶湯ニハアラス。（アキママ）盧地ノ作リヨウハ木草ニヨラス。筆ナトニツクシカタシ。惣シテ書付ト云事ハ、茶湯ニカキリナク候。住居ニヨリコ、口エアルコトナリ。歌ノ事、イカニモソノ通ニ候。殊勝ニ候。

とある¹²⁾。少し文章のつながりに疑問が残るところもあるが、野山の体とすることには意見はないようである。ところが、茶席で用いる草木は露地に植えない。逆にいふと、露地への植採に適したものは茶席で用い

ないとすることには異論があったようで、普斎は露地に見える花にも心持ち、趣があるとし、それを茶席に活けるのもまたよいと答えている。つづけて、茶の湯はあまりルールにしばられるものではないとし、露地の作りようは草木によるものではなく、文章で書きつくせないと述べている。さらに、そうじて書き付けると、茶の湯では限りがなくなりますよと、改めて苦言を呈している。

また、中国の風情を感じさせるものを好みないことには、普斎はここではなんらコメントを加えていない。住居によって露地の心得、考え方方が変わることは、宗徧も「筆には及びがたい」としたなかにニュアンスとして含めていたであろうが、普斎は断言している。それまでに示された意見を踏まえると、いいつくせない草木の中身に踏み込むより、この一言を説く方が有益であるという考えなのであろう。織部の好みにはなにも触れていないのに対して、紹鷗の和歌をあげただりは普斎も気に入ったようで、いかにもその通りで殊勝である、よいことをいいますねと称賛を送っている。異本の1つ目は¹³⁾、

盧地ニ有花ノ咲木ウエヌ事シラヌ茶人ナシ。併、花ノ咲木ウエテクルシカラス。野山ヲウツス（アキママ）盧地ノサマナレハ、心ニツニテカタツマリテヨロシカラス。茶湯ノ時、一枝手折、小サシキヘ花ヲモノシタルサマモ心ニクカラヌサマ、上手ノナストコロ。是ハ是ト定リタル事ニアラス。時ニヨリテ感心ツクルゴナシ。（アキママ）盧地ノ作リヤウハ、人々ノ住居ニ第一ヨルヘシ。山ヲツクリナシ、野ヲ作リナスサマハ勿論ナリ。木草一本モナクトモ不苦候。草木ウエテアシキロチモ有ヘシ。白土ナト入テ地ヲカタメタルサマ、勿論、分ヲシラヌ茶人ノナストコロナリ。

とある。露地に花を咲かせる草木を植えないことを知っていない茶人はいないと切り出し、とはいえ、けしてダメということではないと述べている。露地と茶席、それぞれに用いるものという宗徧の考え方から、花を咲かせる咲かせないに、朱筆の意見よりも明確に分け方が異なっている。露地に花を咲かせる草木を植え

ないことは共通認識であり、宗徧にというよりも、宗徧以外の第三者に一般理解にしばられてはいけないと諭しているようにも感じる。巧者の茶人は露地にあるものを一枝折って活けたりするとし、これはこれと決まったものではなく、あまりルールにしばられないよううにとつづけている。

露地の作りようは住まいで決まつてくるとする部分は、文言は違えども朱筆と同じ主旨である。朱筆にはみえない草木を植えることでよさを損ねた露地や白土などを入れて地を固めた露地は、実際に耳目にしたものであろう。もう1つはつぎの通りである¹⁴⁾。

盧地ニ有花、何花ニテモ嫌申候也。山ノ体ヲウツス盧地、花咲木草嫌（アキママ）申候ハ、小知菩提ノサマタケナルヘシ。ソレ等ニコソ色々アル事ナリ。利公ハサヤウノ事ニハアルマシク候。

（アキママ）兎角所ノ体モヨク見届、略・中略・外所々ノ首尾ニヨリ、盧地ノイヒキ（息吹）ハウツリ申間敷候。

さきの2つと異なり、花を咲かせる草木を露地に植えることに全般にわたって否定的な意見のままである。利休公はそのようなことはしなかったであろうというのは、花を咲かせる草木を好まなかったということではなく、その逆ではないかと思われる。最後の書き込みは解釈を間違えている可能性があるが、露地を設ける場の様子もよく見届けることは必要であるものの、その次第によってぶれないとという趣旨であろうか。解釈が難しい。いいまわしの違いにとどまらない差異であり、筆写者が併記するのも納得できる。

こうしてみると、程度は違えど、ルールでしばりすぎることを嫌ったこと、露地の植採は茶人が知りたいポイントの1つであり、花を咲かせる木の扱いが解釈の別れるところであったことがわかる。「廿（二十）三盧地樹木禁好并塵穴の事」はもう1条ある¹⁵⁾。

一、塵穴の事、石壺つ穴の内へ見ゆるやうに、ふち（縁）へかけて居へし。ぬるくなき為也。塵箸あり。竹にて長サー尺に削、上を四寸置いて節あり。四角ひら（平）めにしてめん（面）

を取也。穴に立置へし。塵穴ハ松葉などの内へかけて掘なり。扱、廬地に松葉を敷事は自然の体也。樅の葉を交てよし。是ハヘ（和歌の特殊記号）、樅の葉の紅葉ぬからに散つむる奥山寺の道そさひしき、と云古哥を、利休おもしろくおも（思）ひてまじ（交）へたるとなり。

塵穴の設け方がテーマであるが、1条目の露地の植採に比べて詳しく述べられている。この条は異本2つに書き込みがなく、普斎の自筆本、朱書だけ書き込みがある¹⁶⁾。

松ノミ葉ヲソロエ盧地ニ敷事、一向悪敷候。（アキママ）竹ノ葉モ有。松ノ葉モアリ。カシノ葉モアリ。栗ノ葉モ有。（アキママ）嵐ノ朝夕ノ風ニサナカラチリ敷タルサマハヲカシ。塵穴ノ事、雪隠ニハ必アリ。（アキママ）腰カケ辺、小サシキノ辺、迎ニ出ルク、リノキハ、イツレモ盧地ノテイニヨリチリアナ佳也。丸キモ有。櫃ナリモアリ。

（アキママ）広々シキサマシタルロチニハ外露地ニモ大ナル塵穴アリテモ、シテヨシアタリニ竹箸ナトヲキタルモヨシ。

普斎がいうように、野山の体を写したのなら、樅の葉を交えてもよいとしつつも、塵穴に松の葉だけを敷きつめる宗徧の話は確かに不自然といえる。自然の野山なら風が吹いて、塵穴に松葉だけでなく、周囲の竹や樅、栗の葉が混じってくる。また、ここで、宗徧が示した草木（松、樅、楓、萩、薄）以外に、竹と栗も露地の植採に適していると普斎が考えていることがわかる。塵穴の設け方は露地次第でいろいろなことが考えられるという思いからか、宗徧への補足意見を多く述べている。塵箸にはなにも触れていない。

普斎からみれば、宗徧のようにいいきれないと感じたところや不足としたところもあるとはいえ、2人ともあまり細かな規則にしばることなく、ざっくりとした方向性を示す程度である。くりかえしになるが、露地の植採に適した草木が何であるかは、読み手となる茶人にとって感心の強いものであった。そして、宗徧

は外露地と内露地で分けることはせず、手水鉢の石や塵穴は話題とするものの、露地の導線に用いる飛び石や踏み石の配置、当日の亭主による準備を除いた灯籠の設け方についてまったく触れていない。露地を設ける住居や茶室の施主の条件（身長や年齢）によって異なるということで触れられなかったのか、茶人の関知するところではないと宗徧は認識していたのか、理由はわからない。

さらに、自らのものをはじめ、利休や師・宗旦、三千家による具体的な露地をまったく紹介していない。露地において写しを作る考えが念頭に無いことが推測できる。また、大名家の茶道役という職歴が影響していない内容であることも最後に述べておく。

2. 杉木普斎が門弟に書き送った茶書にみる露地

『茶道便蒙鈔』では宗徧の教えに対して、ときに異見を示した普斎であるが、普斎自身もまた寛文8年（1668）以降、内容に増補を加えつつ、伝書（茶書）を門弟に与えている¹⁷⁾。公刊茶書と違い、門弟個人に授ける、より内向きな性格をもつ普斎の伝書で作庭に関する条目は、『杉木普斎伝書』の『聞書寄』に5条かたまつてまとめてみえる¹⁸⁾。

一、松ノ葉、木口ヲソロエ、口チ（露地）ニシク（敷）コトニアラス。朝ノ風、夕ノ嵐ナトニ、ヲノツカラチリ（散）シクテイハ、イト、モノサヒシキサマアリ。松ノ葉モアリ。栗ノ葉モ有。竹ノ葉モアリ。イツレモ木々ノ植込ニシナ、ヲワカタス、フリシキタルハサモアランカシ。松ノ木モナキロチ（露地）ニ、松ノ葉ヲキレイニ木口ヲソロエシキタルサマ、コトサメテセンナキ事トミユル。古人ノ松ノ葉ヲシキタルハ少様子モアリケニキコエ侍ト、サモナクトモクルシカルマシク候。嵐ノ有ナト一葉モナキヤウニ拾ヒツクシタルモムツカシ。サナカラ時ノケイキニシテ、木々ノ葉ヲサソヒテ、嵐ノ行モサヒシ。

宗徧が『茶道便蒙鈔』で塵穴に敷く葉を説いた条に

加えた意見と同じであるが、天候なども踏まえて自然に任せるようにと、より詳細に述べられている。地面に散っているものとしてあげられるものに、さきにみた意見にある櫻はないものの、竹と栗の葉は共通している。してはいけないと戒めているので、木口を切り揃えた松の葉ばかりを敷く茶人がいたことがわかる。また、露地に松を植えていないのに、塵穴に敷くために切り揃えた松葉を別に用意した茶人も実際にいて、当然であるが、興ざめてしまうと断じている。

一、飛石ナト、色々ノ海・河・山ノ石ヲ集テ、トリツクラフモヨシナキコトナルヘシ。モノサヒタルテイ（体）ニイタシタキモノナリ。広キロチ（露地）ニハ飛石、間近ク置ナスコ、ロアルヘシ、セハ（狭）キロチ（露地）ニハ少（すこし）大ナルトヒイシ（飛石）ナト、トリマセ、間トヲ（遠）キヤウニスヘシ。トカク足ノハコヒノヨキヤウ専タルヘシ。飛石ノ高キハミコトニテサヒ（寂）ス。カヤウノ事、筆ニハツクシカタシ。其人々ノ住みヲシハカルヘキモノ也。トヒイシ（飛石）ナクトモクルシカルマシキ露地モアランカシ。雪隠ノウチノ石ノヲキヤウ、クヽリノ前石、手水鉢ノ前石、ソレヽヽニ心ヲツクスヘキモノ也。サヒシキテイ（体）ニ、ロチ（露地）ハキレイニアリタキ事也。石灯籠・手水ハチ、ヲノツカラ苔厚シテワサト苔ナト石灯籠ナトヘツケ、フルメカシテイ（体）ニモテナスサマ、一行悪敷候。

2条目では、『茶道便蒙鈔』で欠けていた露地の導線、飛び石や踏み石について説かれている。耳目にしたのであろうが、飛び石のためにいろいろな海や川、山から石を調達して据えることを由無きこと、つまり理由がない、やっても仕方がないことと断じ、もの寂た様子にしたいものであると切り出している。広い露地には飛び石の間を近く置くべきであり、狭い露地には少し大きめの飛び石などをおりませて間隔を開けるようにした方がよいとしたうえで、足の運びがしやすいようにすることを第一に考えるようになると述べてい

る。そして、飛び石の高さが高すぎると見事すぎて寂びたものにならないとし、こういったことは文章で書きつくすことはむずかしいとする。つづけてあるように、それぞれの住まいによって推し量るべきもの、決まってくるとしつつも、ポイントを示している。

さらに、飛び石がなくても苦しくない、差し支えのない露地もあるであろうとし、雪隠のなかの石の置きようやくぐりの前石、手水鉢の前石といった踏み石もそれぞれに心を尽くすべきであると述べている。つづけて、寂しき体に、露地はきれいにありたいものであるとポイントをくりかえしている。最後は寂をはきちがえた実例である。石灯籠や手水鉢に厚く成長した苔でコーティングをして古めかしい様子にみせることは、まったくもって悪い間違えたものであるとしめくっている。

つぎの条は、露地に植える草木について触れている。

一、盧地ノ植木、松・紅葉（カエデ）・白カシ・椎・クミ（ぐみ）・栗・山カキ・厚朴・クチナシ・青木・ニシキ・ハヂ（はぜ）・竹、イツレノヤウナルヲヨロシトス。南天・梅モトキ・毎（いちご）、ミ（実）ノナルモノハアマリ不好。クサニハ薄・萩・フキ・シタ（羊歯）・アサカホ、ソノホカ草木見合有ヘシ。盧地ノ住居ヲ能々分別シテ、ワサトナラス作リナシタルサマヨロシ。作リ木、カラメイタル木草ハ用捨有ヘシ。ヨク、味ヲワキマエシリテ、サヒシキティ（体）ニ植ナシタルコソ、ヲカシキモノナリ。

前章でみた宗徧の『茶道便蒙鈔』にみる草木（松、樺、楓、萩、薄）と、普斎の書き込みからわかる竹、栗よりも多くの草木が示されている。樺の木は白樺となり、椎やグミ、山柿（豆柿、信濃柿）、厚朴、梔子（くちなし）、青木、錦木、黄櫨（はぜのき）がよいものとして新たにわかる。グミは宗徧が織部好みとしてあげたものである。そして、これまでに示したものにも実のなるものはあるが、南天や梅擬（もどき）、苺は実のなるものとしてあまり好まない例にあげられている。草は薄や萩、蕗、羊歯、朝顔をあげ、そのほかの

草木は見合わせるべきとしている。

あげられた草木をみると、周辺に自生しているものばかりであり、野山を写す体として違和感のないものである。『茶道便蒙鈔』やそれへの普斎の書き込みで具体的な草木が絞られた理由は、より地域を問わずに用意できる草木に限ったからなのか、あくまで推測でしかなく、判然としない。

そして、宗徧も普斎も露地に適したものに、いくつかの草木をあげていない。梅擬はあげられているものの梅、桜、桃、椿、菊、柳である。また杉と檜の名もない。梅と桃は実がなり、梅と梅擬、桃、菊、椿は茶席で花入に生けるものとして選ばれる。柳は新年の席中に欠かせないものとしていまも床に飾られる。「普斎伝書」の「茶湯花之巻付茶壺之荘 八」で茶席に生ける花について述べた「茶湯之花生様」によると、梅と椿、目張柳がみえ、やはり茶席の草木として忌避されたのであろう¹⁹⁾。ただ、桜は普斎の『茶道便蒙鈔』への書き込みを踏まえると、花を咲かせるためと理由を想起できるが、杉、檜についてはなぜなのか、ここではまったく推測の材料もない。

つづけて、露地を設ける住居をよくよく分別して、わざとらしくならないように作った様子がよいとし、手入れをして誂え、整えた木や中国の風情を感じさせるものは用いないとしている。『茶道便蒙鈔』への書き込みと同じ趣旨であり、書き込みではなんらコメントを加えていなかったが、中国の風情を感じさせるものを避けるという宗徧の考え方と同じ意見であることがわかる。そして、住居としているということは、茶室（小座敷）の露地のためだけに敷地内のほかの庭と特別に違いをつけるような植採はよくないものと考えていたと思われる。普斎は、よくよく風情をわきまえ知って、寂た様子に植えてこそ趣のあるものとなると述べ、条を締めくくっている。4条目は、

一、口チ（露地）ノウチ、カヤ（茅）門・シホリ（枝折）モ盧地ノテイタラクヲシリテ、似合シキ見ハカラヒ有ヘシ。トカクモノスキスキタルサマハ悪敷候。物スキナクテモカナハヌモノ也。物スキヲハナル、ト云事ハ、イカ（巖）ウ至タルコトナレハ、世人大カヒ（概）ワキマエ

カタシ。

と、露地のなか、茅門と枝折について述べている。竹や木の枝を折りかけて設ける枝折は枝折垣と枝折戸が考えられる。露地のなか、茅門も枝折も露地のありようを知って、似つかわしいようにみはからうべきであるとする。とかく物数寄過ぎた様子はよくないとしつつも、物数寄がないとまたそれはそれで適わない、いたらないと述べている。露地のありようを知るということは物数寄についても理解をするということであろう。「嚴う」の解釈によって意味が変わりそうだが、そのうえで物数寄を離れるということは、大きく理解するということであるので、一般の人には大概理解することが難しい、できないと締めくくっている。物数寄がいき過ぎかそうでないかの匙加減について触れたものである。

一、利休流ハ根本、一重盧地ノモノ也。今ノ人ノ知レルコトニアラス。口伝有儀也。トニカク人々ノホトヽニシテ、ニクカラヌ事也。侘々ト云テ、ムサキサマニシナス人有。ワヒハセメテ、モノコトキレイニシテコソヨケレ。口チ（露地）ニヨリ掃除スキタルトコロハ冷シキケシキアリ。カヤウノ事ハ人々ニヨルヘシ。スマニニヨルヘシ。

最後の1条は、利休の教えは根本的に一重露地のものであると話を切り出している。利休流の流れをくむのが宗旦へといたる千家系の茶の湯であり、宗旦、宗旦の没後はその子どもたちに教えを受けた普齋からすれば、「自らの系譜では」となる。千家系の系譜では根本が一重露地のものであり、それはいま現在の人々が知っていることではない。口伝があることとする。とにかく人々は行き過ぎず、ほどほどにして見た目よくなる。侘、侘といつてむさ苦しい様子になす人がいるが、侘はせてものごとをきれいにしてこそよいものになる、と普齋は話をづけている。これは露地の作りように関わる話であるが、それだけではなく茶の湯に招く用意にも通じることが、露地によって掃除が過ぎたところは冷え冷えとした景色となる、とつづけ

てあることからわかる。

こういったことは人々によるもので、その住まいによるべきというしめくくりは、一概にはいえず、露地はその住まいに応じて設けるという主張をくりかえたものである。

この5条のひとかたまり以外に露地の作庭に関わることでは、普齋は、木灯籠の月形について触れた条²⁰⁾と次の2条を示している。1つ目はつぎの通りである²¹⁾。

一、今ノ世ノ人、ヲモハク（思惑）モシラテ、外盧地・内盧地ニハ、手水鉢置申サレ候、惡敷御入候、

いまの世の茶人は、古の茶人の考え方や本質を知らずに、外露地・内露地に手水鉢を置いている。悪い風潮に入っていると述べている。ここまで流れに従えば、住まいに応じて手水鉢を設ける、設けないが決まるものであるのに、なんの思慮もなく決まりごとかのように手水鉢を設けることへの批判である。宗徧が触れていなかった外露地、内露地の言葉を普齋は用いている。いま1つも手水鉢について触れている²²⁾。

一、小き盧地にハ、石の手水鉢大なるよろし、大露地にハ小ぶりなる石の手水はちを好ミ申候、是ハかうと云事ハ有ヘからす、さハイへと、是等の心にて、をほく外をしる事有ヘし、

小さい（狭い）露地には大きめの石を、大きい（広い）露地には小ぶりの石を手水鉢に用いるのがよいと述べている。宗徧の主張と同じである。そして、これはこうというわけではないが、これらの考え方で多くのほかのことを知ることがあると結んでいる。さきにみた飛び石の間の匙加減に近い考え方であり、場に応じて似つかわしくということである。

普齋も、あまり細かな規則でがんじがらめにせず、ざっくりとした方向性を示す程度である。そして、普齋は実見したものをもとによくない例を挙げている点は宗徧との違いといえる。これは読み手が限られることで、例示がかつて同行したり、話をしたことがあるなど、読み手が想像しやすいものであることが影響し

たのであろうか。また、露地の植採に適した草木は、やはり読み手の茶人にとって感心の強いものであり、宗徧と違って多くの草木名が挙げられていることで、住まいに応じた取捨選択がしやすかったであろう。

さらに、普斎も宗徧と同じく、自らのものをはじめ、利休や師・宗旦、三千家が手がけた露地についてまったく触れていない。普斎からすれば、露地は住まいに応じて設けるとする以上、似つかわしくない写しを招きかねないことがらと判断したのであろう。

3. 『茶話指月集』にみる 作庭に関わる逸話

ここまで山田宗徧と杉木普斎の茶書から作庭に関わる記述をみてきたが、それぞれまとめとして述べたこと以外に、もう1つ特徴がある。それは先人、とりわけ利休の逸話が少ないとあることである。では、露地の逸話が千家系の茶書で軽視され、また読み手も求めなかつたのかというとそうともいえない。元禄年間には『茶道便蒙鈔』のほかに『茶話指月集』が元禄14年(1701)に版行され、同書は利休をはじめ、先人の逸話が収録されている。

『茶話指月集』は、千宗旦門下の藤村庸軒(慶長18年(1613)～元禄12年(1699))が備忘用に書き残したものに、庸軒の娘婿で同じく宗旦門下の久須美疎安(寛永13年(1636)～享保13年(1728))が宗旦から直接聞いたことで構成される。つまり、庸軒も疎安も、山田宗徧や杉木普斎と同輩にあたる。

まずは、さきの2つの茶書から読み手の関心の高さがうかがえる露地に植える草木であるが、つぎのような記述がある²³⁾。

宗易、露地の樹〈ウヘキ〉ハ、凡ソ松竹、した木にハ茱萸〈ゲミ〉をうへたり、織部ハ僧正か谷にて、樅〈モミ〉の木のものふりたるをみて面白ク思ひ、はしめて庭にうつす、

附 露地〈ロヂ〉 南浦茶室記、齒路〈ロヂ〉

羅山文集、露路〈ロヂ〉 茶道録、

利休ハ柚〈ユ〉の色つくを見て口切を催し、古織は樅のわか葉の出る比、風炉の茶湯よしと申されき、

さる方の朝茶湯に、利休その外まいられたるか、朝〈アサ〉嵐に椋〈ムク〉の落葉〈オチハ〉ちりつもりて、露路〈チ〉の面〈オモ〉さながら山林の心ちす、休あとをかへりミ、何もおもしろく候、されと亭主無功なれば、はき捨るにてそあらんといふ、あんのことく、後の入りに一葉もなし、その時、休、惣して露路の掃除〈サウヂ〉ハ、朝の客ならハ、霄〈ヨヒ〉にはかせ、昼ならハ朝、その後ハおち葉のつもるもそのまゝ、掃ぬか功者也といへり、

いくつかの話で構成され、まず宗易(利休)は、露地の植木におおよそ松と竹、下木にはグミをに植えたとする。塵穴に敷く葉のいきすぎた例も含めて、松を重宝するわけが利休の好みによるものと仮説をたててもよいかもしれない。グミは宗徧が織部の好みとし、普斎が露地の植採に適したものとした草木である。つづけて、古田織部は、京都近郊の鞍馬山にある僧正が谷で樅の木の葉が降り積もった風情を面白く思い、初めて庭(露地)に植えたという、織部が樅を好むきっかけの話が新たにわかる。つづく「附」、付けたりは露地の字をあてる用例を触れたもので、それぞれ典拠があげられている。

そして、話は語源から離れ、口切の茶会と炉から風炉に切り換える時期の話となる。利休は柚子の木の実が色づくのをみて口切の茶会を催し、織部は樅の木の若葉が出るころに炉から風炉の茶の湯にするのがよいと申されたと記す。利休は露地に柚子の木も植えたと当時の読者は思ったであろうし、実際そのように読めるが、普斎が示す実のなる木を好まないという教えを踏まえると、ただ単に時候を示しただけで、必ずしも露地に植えたとはいきれないかもしれない。

さらにもう1つ、利休が、さる方の朝茶事に出かけた際の逸話である。朝に強い風で椋の落ち葉が山林のように趣深く積もっている様子を楽しんだのち、利休が同伴の人に、落ち葉が面白い景色であるが、亭主(さる方)は巧者ではない茶人なので落ち葉を掃き捨てるでしょうね、と告げるところから話は始まる。結果は利休の予想どおり中立後の席入りにはきれいに掃除されていて、露地の掃除は朝の茶会なら宵のうちに掃

き、昼の茶会ならば朝に掃いて、そのあとは落ち葉の積もるまま自然に任せて掃除をしないのが巧者だよ、と利休が同伴者に語る解説へとつづいている。

露地を掃除するタイミングが主眼であり、作庭と直接の関わりはないが、露地は野山の体とする考えは『茶道便蒙鈔』と同じである。また、植採自体を利休が否定していないので、宗徧も普斎も名前を挙げていない棕も露地に適した草木であることもわかる。

ほかには、草木では茶席で活ける花について触れた話が散見されるなか²⁴⁾、利休の屋敷の庭に朝顔が咲いている話を耳にし、豊臣秀吉が茶会に出かけたときの、よく知られた逸話と朝顔一輪を活けた作意の是非を述べたのち、「その後、遠州公の比より、露地に花をうへられす、是も茶湯の花を一段賞翫の義なり」とある1文に注意したい²⁵⁾。小堀遠州が高名な茶人として活動したころから露地に花を植えなくなった。「これも」は利休が庭の朝顔をすべて摘み取って茶席に一輪だけ活けた意味を踏まえたもので、茶席の花をより愛で、楽しむためであるとする。普斎の茶書や『茶道便蒙鈔』で普斎が呈した意見にみえる、露地に花を咲かせる草木は好まないという一般認識が小堀遠州の茶人としての円熟期にできたことがわかる。ほかに露地の植採に関わるものに、昔の茶人が露地に水を打つ加減について触れた内容などにつづく、つぎのひとかたまりがある²⁶⁾。

桑山左近〈イ富田〉、宗易へ露路〈ロヂ〉のしつらひやういかゝと尋申され候時、
山家集 樅〈カシ〉の葉のもみちぬからにちりつもる奥山寺の道のさひしさ
此古歌一首にて御得心候へとなり、

附

遠州公も、さる人のもとへ庭の心入レ是にて
御合点候へとて御つかハし候発句、

夕月夜〈ツクヨ〉海すこしある木間かな
古織ハ、山のあらハなるをきらひて、木間よ
りミゆるを、山に天井張てよしをいはれし
也、遠州古織の意にかなふものならし、(後略)

最初の1文は、桑山左近(宗仙、永禄3年(1560)~

寛永9年(1632))、「イ(異本)」では富田左近(知信、?~慶長4年(1599))とされる豊臣政権下の武将が利休に「露地のしつらいはどのようにお考えですか」と尋ねたもので、利休が西行(元永元年(1118)~建久元年(1190))の『山家集』にみえる和歌を挙げ、「この古歌一首で心得てください」と返事をしている。ただ、和歌の出典は谷端氏が指摘しているとおり、本文中にみえる西行の『山家集』ではなく、慈円(久寿2年(1155)~嘉禄元年(1225))の『捨玉集』卷4冬が正しく、和歌自体にも「さひ(寂)しさ」ではなく、「悲しき」と誤記がある。

付けたりで補足されているのは、小堀遠州がある人(さる人)に「露地を作る心入れはこれで理解してください」と送った発句が挙げられ、古田織部の話にいたる。遠州は「夕月夜に海が木のあいだから少しみえるのがよい」とし、織部は山があらわにみえるのを嫌い、木のあいだから山がみえるので、山がみえるところに天井を張るのがよいといったとする。露地からではなく、座敷(茶室)から露地をみた景色を述べたものだが、遠州は織部の意趣にかなうものであると話を結んでいる。座敷からみた景色を触れた条目は、宗徧や普斎の茶書にないが、作庭にさいして意識されることがらとわかる。

ほかには、宗徧や普斎の茶書と共に通する視点では、手水鉢の穴のなかから手水鉢の前の捨て石に変わっているものの、古人(昔の茶人)を利休の話として、下人に捨て転ばせたものをもとに作ったとする話²⁷⁾や、普斎が飛び石の高低の塩梅を触れた条目が、茶会に招かれた利休と息子の千道安(天文15年(1546)~慶長12年(1607))のやりとりの逸話として触れられている²⁸⁾。

では、新たに確認できる視点であるが、まず、露地の道に関するものがある²⁹⁾。

ある時、宗旦老人、予か【久須見/鶴巣】茶席にて咄し申され侍りしは、昔ハ露地にじやり・土を置て山路〈チ〉のおもかけをうつしつるが、今ハしやり(砂利)を堅ク打て手水鉢のあたり、老人ハすべりさうにてあやうし、又、手水鉢も今ハまへ石の間〈アイ〉とをくて、柄杓のとりにくきは、

人の手もむかしにかはり長く成たるにやといひて笑ふ、

附

休、雨ノ後、山路〈チ〉の処〈口〉々ジヤリノ出タルヲ見テ面白ク思ヒ、カク置レタル故、古人ハシヤリヲ置ト云テ、打トハ云サリシ也、

疎安の茶会に招かれたのか、ある日、千宗旦が疎安の茶席で語った話である。昔は露地に砂利や土を敷いて山道の風情を写していたが、いまは砂利を固く打ちつけるようにしているから、手水鉢の辺りは、濡れていて足元がすべりそうで老人は危ない。また、手水鉢も、いまは前石との間が遠くなるようになって柄杓がとりにくいけど、これは人の手も昔と違って長くなつたからなのでしょうか、という宗旦の冗談でしめくくられている。

手水鉢と前石の間を触れただりは、普齋がいう飛び石の間隔に通ずるもので、亭主はもちろん、年の離れた客人にも柄杓が取りやすいように考えるべきだということである。そして、露地は野山の体という考えから、山道のように道に砂利や砂を敷いていて、その仕立てが徐々に踏み固まるのではなく、最初から固くするように変化したことがわかる。

付けたりの話は、露地に砂利を敷くことの始まりを述べたもので、利休が雨上がりに山道のところどころに砂利が出ているのをみて感じ入り、置いたことから露地の砂利は始まる。だから昔の茶人は砂利を置くといい、いまのように打つとはいわなかつとつづけて説かれている。砂利の敷き方が変わるだけでなく、表現もあわせて変化したようだ。

さらにみると、柴垣を利休がどのように結っていたかを述べたもの³⁰⁾、さる侘茶人のもとで、利休が露地中垣に古い狐戸を釣っているのをみかけた話³¹⁾がある。

前者は利休は柴垣などを結うときは、蕨縄ばかりではよくないと縄をまぜて結わせ、竹の籬は上の長短を揃えなかつたと伝える。そして、語りは利休と子どもの少庵が連れだって出かけた先での茶室の仕立てへの批評からの教えへとつづいている。付けたりは、利休

から離れ、利休没後に世間の茶の湯が一変したことから話を切り出し、物ごとに新しく仕立てるようになつて、侘びた様子にするのが難しくなつたと述べる。そうはいっても、口切の茶会だけは、猿戸の押縁を少しだけでも打ちかえると場に応じて華やかになる。瓢などをしてはやすのは優しい心もちで、竹を新しく切つた蓋置の縁も清らかにみえて趣深いとして話が結ばれている。茶室や席中の茶道具が話題の主体であるが、露地も折りにつけて会に相応しくなるように調度品を様がわりさせるといったことがあった。

後者は口切の茶会の時分の話で、同行者の万代屋宗安（？～文禄3年（1594））が古い狐戸をみかけ、寂た面白い感じですねと利休に話しかけるところから始まる。利休は、私はそうは思わない。かえってよすぎる釣戸と感じると答え、どうしてですかという宗安の思いに、あの狐戸はきっと遠い山寺辺りからわざわざ所望したのでしょう。その人足などの雑用を考えるべきです。たとえば、侘の心をもつた茶人ならば、自ら戸屋へいき、いかにも粗末にみえる猿戸が欲しいと伝え、戸屋がそれならば、松と杉の板屑を接ぎあわせて作りましょうかといってできたものをそのまま釣ってこそ寂びた風情で面白いものだと利休の教えが示されている。

全体に茶会で必要なポイントを押さえた教本というよりは、利休の話などを知り、席中での話題の一助となる教養書の側面が強いといえる。利休はどのような植採をしたかと、やはり露地の植採への関心は踏まえられている。そのなかで、宗徧や普齋の茶書にはみえないものに、椋が露地の植採によい草木としている。また、茶席からみた露地の景色が作庭のさいに意識されたこと、露地の道に砂利・土を施したことあげられる。そして、遠州が茶人として円熟期を迎えたころに露地から花を咲かせるものが避けられたことがある。変化したとするならば、いつからの問い合わせへの答えが必要であり、その提示といえる。

さらに、利休は露地にどのような植採をしたのかという疑問には応えているが、具体的な作例の披露や図などは利休をはじめ、どの茶人に対してもまったくなされていない。

おわりに

ここまで山田宗徳の『茶道便蒙鈔』と杉木普斎の意見、普斎の茶書、藤村庸軒・久須美疎安による『茶話指月集』から元禄年間の千家系茶の湯における露地の作庭についてみてきた。宗徳、普斎とともにあまり細かなルールは示さず、ざっくりとした方向性を示したものといえる。それは宗徳は、一概にはいえないとしたなかの行間をくみとる形となるが、住まいに応じてしりが決まるという前提に立ったもので、細かな内容は決まりごとのように解釈されて、前提を損ねることになるという考え方からであろう。

また、露地を手がけるに際して、野山の体が意識されたことがうかがえる。

露地のうち、教えが示されたものは手水鉢の設け方、飛び石・踏み石の設け方などがある。そして、伝える側ではなく、読み手の視点でみると、もっとも関心を寄せたのは露地への植栽であったと考えられる。小堀遠州が茶人としての全盛期を迎えたころに形成された露地に花を咲かせる草木を好まないという考えのもと、その是非も踏まえて示された具体的な草木名は普斎の茶書や『茶話指月集』にみえるように、多岐にわたる。一方で、杉や檜のように名前を確認できない草木もある。

『茶話指月集』からは、露地の手がけ方も逸話になること。松が重視されたゆえんが千利休にあることを推測させる。

さらに、いずれも利休をはじめ、どの茶人に対してても具体的な作例の披露や図などが提示されていない。これは仙台藩の茶道頭を勤めた歴代当主に継承された茶書とはいえ、石州流清水派（仙台藩石州流清水派）の『露地之書』に具体例があるのとは大きく異なる³²⁾。また、元禄7年と同時期に版行された紅染山鹿庵撰『古今茶道全書』卷5に、諸家とともに「利休作露地庭之事」と、利休が手がけたとする露地が紹介されているのとも大きな相違がある³³⁾。普斎の考えにみると、露地は住まいに応じて様子が決まるものであり、千家系において露地には写しという考えがなかったことが推測される。

今後の課題であるが、本稿では露地を作る際に話を

しほったために検討を加えなかった茶会における露地は、茶の湯研究でいえば、当然みるべき話となる。また、『古今茶道全書』卷5全体への検討もある。そして、本稿でみた茶書と比較検討できるように、ほかの流儀における茶書も同じように記述をおっていく必要がある。そして、山田哲也氏が述べるように³⁴⁾、あくまで後嗣のために残された覚書であり、本稿で取り上げた茶書とはまったく性格が異なるとはいえ、千家当主による覚書もその対象とすべきであろう。

【註】

- 1) 拙稿（八尾嘉男）「江戸時代の茶の湯と庭園」独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所文化遺産部編『庭園の歴史に関する研究会 報告書』平成30年度、独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所文化遺産部、2019
- 2) 中村利則編『茶道学大系』第6巻 茶室・露地、淡交社、2000。同書には研究史の整理にあたる「茶室研究の過去と現在、そして展望」で「茶庭」について指摘がなされている。また、用語の初出を追った飯島照仁・池田俊彦・中村修也・麓和善・矢ヶ崎善太郎「資料 茶室・露地用語初出一覧」も所収されている。

ほかに、神津朝夫「露地施設の形成と茶会作法」『瓜生』22、京都芸術短期大学、1999をあげておきたい。

- 3) 筒井絃一『茶書の系譜』文一総合出版、1978、筒井絃一『茶書の研究 数寄風流の成立と展開』淡交社、2003

なお、露地の作庭に関わる記述は、茶会の記録（茶会記）からはほほみいだせないが、茶会記を検討対象としたものには、谷晃『茶会記の研究』淡交社、2001。近代数寄者の茶会記を中心としたものに谷晃『近代数寄者の茶会記』淡交社、2019がある。

また、茶書研究の研究史を振り返ったものに熊倉功夫「茶書研究の過去・現在・未来」『茶の湯文化学』34、茶の湯文化学会、2020がある。

- 4) 10世 大泉道鑑・11世 大泉道鑑解説、東海林恒英校閲『動閑茶湯書』の解説と校注（その1）『露地之書』』『茶の湯文化学』33、茶の湯文化学会、2020
針ヶ谷鐘吉編『諸国茶庭名跡図絵・茶話指月集』、加島書店、1976

同書の「まえがき」によると、針ヶ谷氏は、小沢圭次郎（天保13年（1842）～昭和7年（1932））の『国華』掲載「園苑源流考」を典拠にあげ、『古今茶道全書』卷5は、後年に『諸国茶庭名跡図絵』2巻に改題、分冊をして版行されたとする。『諸国茶庭名跡図絵』は初出

- が全体の1巻とはいえる、露地を主題とする単著といえる。『古今茶道全書』は神津浅夫・谷端昭夫・寺田孝重・原田茂弘・堀内國彦翻刻、名和修校訂、熊倉功夫解題で『茶の湯文化学』2、茶の湯文化学会、1995年に巻5を含む全5巻が翻刻紹介されている。
- 5) 拙著（八尾嘉男）『千利休』茶道教養講座5、淡交社、2016、pp.232-234
- 6) 西堀一三校訂・解題『茶道便蒙鈔』『茶道全集』巻の12文献篇、創元社、1936、p.386
- 『茶道便蒙鈔』は全5巻のうち、1巻と2巻の前半のみ句点が付されている。ただ、その句点は文節の区切りとして適切な分量といいがたい。そこで、以下、『茶道便蒙鈔』の引用は、原文の句読点の置き換えと補足を適宜行なった。（）内の補足は筆者（八尾嘉男）による。〈〉内は原文に付されたルビを示す。
- 露地での作法について述べたものは、本文中に述べたのもの以外に、巻1「茶道便蒙鈔 亭主方」の「第十 墓地の事」、「十一 手水石鉢之事」2条目、「(十)二 客をむかひに出る事」、「(十)七 置様の事」4条目、「廿(二十)一 所望之炭仕様の事」、巻2「茶道便蒙鈔 客方」の「第三 墓地入之事」、「第六 膳出る事」10条目、「第七 腰懸の事」、「第九 茶立る時の事」13条目、「(十)二 雪隠之事」、巻3「第三 同(風炉)客方之事」2条目と3条目、巻4「第二 夜咄之事」2条目、「第三 不時の茶之湯之事」がある。いずれも露地を作ることではなく、亭主か客方の作法にまつわる話であり、本稿での検討は行なわないこととする。
- 7) 谷端昭夫『近世茶道史』淡交社、1988
矢部良明『山田宗徧「侘び数寄」の利休流』茶人叢書、宮帶出版社、2014
- 8) 前掲註6、西堀『茶道便蒙鈔』、p.386
普斎の書き込みには句点は付されていない。以下、本稿では普斎の書き込みを引用するに際して句読点と（）での言葉の補足を行なった。
- 9) 前掲註6、西堀『茶道便蒙鈔』pp.417-418
本文中の要約に際して、熊倉功夫「私注 茶道便蒙鈔」22、『宗徧流 知音』399、財団法人宗徧流不審庵出版部、1992年を参照した。なお、熊倉氏は「唐めきたる」を「異国風の」と解釈している。ただ、異国風とすると、オランダを介して西欧の草木が日本に輸入され、それを用いることもニュアンスとして含まれてくる。西欧由来の草木も忌避されたと判断して、おそらく差し支えないと思われるが、ここでは「唐」は文字通り、「中国」と解釈する方がより適切であると判断した。
- 10) 前掲註5、拙著（八尾嘉男）、pp.88-91
- 11) 異本の記載、翻刻での配慮は前掲註6、西堀一三校訂・解題『茶道便蒙鈔』、p.372参照。
- 12) 前掲註6、西堀『茶道便蒙鈔』p.417
- 13) 前掲註6、西堀『茶道便蒙鈔』pp.417-418
- 14) 前掲註6、西堀『茶道便蒙鈔』p.417
- 15) 前掲註6、西堀『茶道便蒙鈔』p.418
- 16) 前掲註6、西堀『茶道便蒙鈔』p.418
- 17) 鈴木半茶「(杉木普斎伝書)解題」、千宗室編纂代表『茶道古典全集』第10巻、淡交新社、1956。書名（）内は本稿筆者による補足である。
- 18) 鈴木半茶校訂・解題『杉木普斎伝書』、前掲註17、千宗室編纂代表『茶道古典全集』第10巻、p.162
以下、5条ひとかたまりは、同書pp.162-164から引用した。以下、『杉木普斎伝書』の引用は、引用に際し、読点で統一されている原文に対して、内容の区切りで読点から句点への置き換えを行なった。
- 『聞寄書』は、谷端昭夫「杉木普斎とその伝書」、裏千家今日庵文庫茶道文化研究編集委員会編『茶道文化研究』第2輯 特集 杉木普斎、茶道総合資料館、1980年所収によると、普斎の伝書は複数の宛先のものが現存するなか、宛先不明の1種類にしかみいだせない。ただ、『茶道文化研究』第2輯 特集 杉木普斎所収の瀧浪貞子翻刻「普斎伝書」、および横田八重美翻刻「普伝茶書」にも『聞寄書』と同内容のものが散見され、露地の作庭そのものが、さして重要視されなかったというわけではないと思われる。本稿では、まとめて条目がみえる『聞寄書』に拠った。
- 19) 前掲註18、瀧浪「普斎伝書」、pp.164-165
20) 前掲註18、鈴木「杉木普斎傳書」p.180
21) 前掲註18、鈴木「杉木普斎傳書」pp.176-177
22) 前掲註18、鈴木半茶校訂・解題「杉木普斎傳書」p.180
23) 淡川康一校訂・解題、藤村庸軒・久須美疎安原著筆『茶話指月集』上巻、千宗室編纂代表『茶道古典全集』第10巻、淡交新社、1956、p.204
以下、『茶話指月集』の引用での〈〉内はルビや異本の情報を示す。
『茶話指月集』には現代語訳された谷端昭夫『現代語でさらりと読む茶の古典』茶話指月集・江岑夏書、淡交社、2011年があり、解題も参照すべき点が多い。本稿では『茶話指月集』の意訳をとるに際して、それぞれ同書を参照した。本引用の現代語訳は同書pp.22-23参照。
- 24) 赤い花や牡丹は好まないものの、利休は薄色の芙蓉と紫色の牡丹はよいものとし、その意趣を古田織部が紫の木蓮を好んだ趣向と同じであると説いた話と利休の屋敷の庭に朝顔が咲いている話を耳にし、豊臣秀吉が

- 茶会に出かけたときの逸話（前掲註23、淡川『茶話指月集』、pp.211-212、前掲註23、谷端「茶話指月集・江岑夏書」、pp.38-40）、花入「姫瓜」の銘の由来を示した逸話と利休が虎の尾という草花を好んで席中に活けた話（前掲註23、淡川『茶話指月集』、pp.214-215、前掲註23、谷端「茶話指月集・江岑夏書」、pp.44-46）がある。
- 25) 前掲註23、淡川『茶話指月集』、p.212、前掲註23、谷端「茶話指月集・江岑夏書」、p.40
- 26) 前掲註23、淡川『茶話指月集』、pp.208-209、前掲註23、谷端「茶話指月集・江岑夏書」、p.34
- 27) 前掲註23、淡川『茶話指月集』、p.205、前掲註23、谷端「茶話指月集・江岑夏書」、pp.25-26
- 28) 前掲註23、淡川『茶話指月集』、p.221、前掲註23、谷端「茶話指月集・江岑夏書」、p.58頁
道安が手がけた露地の飛び石のうち1つが、1寸高いことを利休が指摘したところ、それを耳にした道安が、私も常日ごろそのように思っていましたと、中立ちのあいだに利休が思う1つを低く直したとする内容である。
- 29) 前掲註23、淡川『茶話指月集』、p.232。（ ）内の補足は筆者（八尾嘉男）による。【/】は／で折り返しの2行割り註を示す。前掲註23、谷端「茶話指月集・江岑夏書」、p.79
- 30) 前掲註23、淡川『茶話指月集』、pp.218-219、前掲註23、谷端「茶話指月集・江岑夏書」、pp.53-55
- 31) 前掲註23、淡川『茶話指月集』、pp.227-228、前掲註23、谷端「茶話指月集・江岑夏書」、pp.70-71
- 32) 10世 大泉道鑑・11世 大泉道鑑解読、東海林恒英校閲「『動閑茶湯書』の解読と校注（その1）『露地之書』」「茶の湯文化学』33、茶の湯文化学会、2020
- 33) 『古今茶道全書』は神津浅夫・谷端昭夫・寺田孝重・原田茂弘・堀内國彦翻刻、名和修校訂、熊倉功夫解題で『茶の湯文化学』2、茶の湯文化学会、1995
- 34) 山田哲也「千家中興 又玄斎一燈」第11回 又玄斎一燈が遺した茶書、『淡交』第74巻第11号、淡交社、2020

【参考文献】

- 1 裏千家今日庵文庫茶道文化研究編集委員会編『茶道文化研究』第2輯 特集 杉木普齋、茶道総合資料館、1980
- 2 10世 大泉道鑑・11世 大泉道鑑解読、東海林恒英校閲「『動閑茶湯書』の解読と校注（その1）『露地之書』」「茶の湯文化学』33、茶の湯文化学会、2020
- 3 熊倉功夫「私注 茶道便蒙鈔」22、『宗徧流 知音』399、財団法人宗徧流不審庵出版部、1992
- 4 熊倉功夫「茶書研究の過去・現在・未来」『茶の湯文化学』34、茶の湯文化学会、2020
- 5 神津浅夫・谷端昭夫・寺田孝重・原田茂弘・堀内國彦翻刻、名和修校訂、熊倉功夫解題『古今茶道全書』、『茶の湯文化学』2、茶の湯文化学会、1995
- 6 千宗室編纂代表『茶道古典全集』第10巻、淡交新社、1956
- 7 谷端昭夫『近世茶道史』、淡交社、1988
- 8 谷端昭夫『よくわかる茶道の歴史』、淡交社、2007
- 9 谷端昭夫『現代語でさらりと読む茶の古典』茶話指月集・江岑夏書、淡交社、2011
- 10 筒井絢一『茶書の系譜』、文一総合出版、1978
- 11 筒井絢一『茶書の研究 数寄風流の成立と展開』、淡交社、2003
- 12 中村利則編『茶道学大系』第6巻 茶室・露地、淡交社、2000
- 13 西堀一三校訂・解題「茶道便蒙鈔」『茶道全集』巻の12 文献篇、創元社、1936
- 14 針ヶ谷鐘吉編『諸国茶庭名跡図絵・茶話指月集』、加島書店、1976
- 15 拙著（八尾嘉男）『千利休』茶道教養講座5、淡交社、2016
- 16 拙稿（八尾嘉男）「江戸時代の茶の湯と庭園」独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所文化遺産部編『庭園の歴史に関する研究会 報告書』平成30年度、独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所文化遺産部、2019
- 17 矢部良明『山田宗徧「侘び数寄」の利休流』茶人叢書、宮帶出版社、2014
- 18 山田哲也「千家中興 又玄斎一燈」第11回 又玄斎一燈が遺した茶書、『淡交』第74巻第11号、淡交社、2020